

断熱材勉強会のご案内

平成26年10月吉日
株式会社 酒井材木店
代表取締役 津久井大雄

錦秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年4月から断熱材基準が大幅変更となり「平成25年度改正省エネルギー基準」になります。平成32年（2020年）には完全な義務化になります。

今回、断熱メーカーMAG様に依頼して講習会を開催致します。

ハウスメーカーに負けない家づくりに向け、皆様方と義務化への準備という意味を含めて講習会を開催致します。

詳しくは、別紙案内に記載しています。

記

日時： 平成26年10月29日（水）19：00～

場所： 中央公民館 2階会議室 C

内容： 改正省エネ法の概要
改正住宅性能表示制度の説明
省エネ基準 一次エネルギー消費量の計算例

酒井材木店 津久井迄 FAX 048-581-0032

勉強会に 参加 不参加

お名前

〆切 10月25日（土）

マグ・イソバール株式会社
関東支店 住宅課
TEL 03-3288-6306
FAX 03-3288-7363
担当 田中 秀明

「改正省エネルギー基準」関連の講習会のご案内

平素 大変お世話になり誠に有難う御座います。
さて、いよいよ平成27年4月から「平成25年改正省エネルギー基準」へ完全移行となります。今回の改定では躯体の断熱性能だけでなく、暖冷房・換気・給湯・照明設備などの一次エネルギー消費量として総合的に評価することになりました。更にこの基準が、2020年には義務化になる予定であります。
今回、皆様へ断熱性能の良い家への関心を持って頂き、今後くる義務化への準備という意味も含めまして講習会を開催させていただきますので、是非ご参加下さい。

<講習内容>

日 時：平成26年10月29日（水）19：00～
（時間は45分程度を予定しております）

~~場 所：株式会社 酒井林木店~~
場 所：中央公民館 会議室 C

- 内 容：
・改正省エネ法の概要
・改正住宅性能表示制度の説明
・省エネ基準・一次エネルギー消費量の計算例

住宅・住戸の省エネルギー性能の判定プログラム
Version 1.12

HOME 暖冷房 換気 給湯 照明 発電

クリア 保存 送信 出力

郵便番号 (郵便番号による削減量を表示)

総計値 (高効率等による削減量を含まない)

床面積計：120.00 m² 設計値： 85.1 GJ
地域区分：6 地域 省エネ基準値： 81.4 GJ
日射地域：指定しない 低炭素基準値： 75.4 GJ
低炭素基準値

0 50
一次エネルギー消費量 [GJ]

暖冷房	換気	給湯
断熱： 279.8 [W/K] 日射断熱： 6.49 [W/(W/m ²)] 12.37 [W/(W/m ²)] 暖房方式： それぞれ設置する (主居室)： ルームエアコン (その他)： ルームエアコン 冷房： それぞれ設置する (主居室)： エアコン (その他)： エアコン	方式： ダクト式第二又は第三種 熱交換： 採用しない	熱源機： ガス給湯機 太陽熱： 利用しない
詳細	詳細	詳細
照明	発電	
主居室： 設置しない その他： 設置しない 非居室： 設置しない	太陽光： 採用しない コジェネ： なし	
詳細	詳細	